

## 1 道徳における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

### (1) 道徳教育の課題と特別教科化がめざすもの

#### 量的課題

- ・ 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- ・ 他教科に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられていることもあるのではないかと。  
→ 年間 35 時間単位時間が確実に確保されるという量的確保

#### 質的課題

- ・ 教育関係者にその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。
- ・ 地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- ・ 授業方法が、読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。
- ・ 学年が上がるにつれ、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めがよくない状況にある。  
→ 子供たちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えてその自覚を深めるという質的転換

### (2) 道徳の「特別の教科」化（学習指導要領の改正）

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、学習指導要領の一部を改正し、「道徳の時間」（小・中学校で週 1 時間）を「特別の教科 道徳」（道徳科）（引き続き週 1 時間）として新たに位置付ける。（平成 27 年 3 月 27 日）

#### 【特別の教科】

道徳は、学級担任が担当することが望ましいと考えられること、数値などによる評価はなじまないと考えられることなど、各教科にはない側面があるため、「特別の教科」という新たな枠組みを設け、位置付ける。

#### 具体的なポイント

- ・ 道徳科に検定教科書を導入
- ・ 内容について、いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善
- ・ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ・ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握  
※ 私立小・中学校はこれまで通り、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む」

### (3) 学習指導要領一部改正（H27.3月）

#### ① 第 1 章 総則

##### 1) 道徳教育の目標

道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自律した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

##### 2) 配慮事項

## 小学校 道徳

### ア 指導内容の重点化

- ・ 児童の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図る。  
自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てることに留意。
- ・ 1,2 学年 社会生活上のきまりを守ること。  
3,4 学年 善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと。  
5,6 学年 相手の考え方や立場を理解して支え合うこと。  
法やきまりの意義を理解して進んで守ること。  
集団生活の充実に努めること。 等

### イ いじめ防止 安全確保

- ・ いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

## ② 第3章 特別の教科道徳

### 1) 特別の教科道徳（道徳科）の目標

道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

### 2) 内容 キーワード

- A 主として自分自身に関すること ～善悪の判断, 自律, 自由と責任 正直, 誠実 等
- B 主として人との関わりに関すること ～親切, 思いやり 感謝 相互理解, 寛容 等
- C 主として集団や社会との関わりに関すること ～公正, 公平, 社会正義 等
- D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること ～生命の尊さ 等

### 3) 内容項目

- ・ 1,2 学年 16→19 項目 (A個性の伸長 C公正, 公平, 社会正義 国際理解, 国際親善)
- ・ 3,4 学年 18→20 項目 (B相互理解, 寛容 C公正, 公平, 社会正義)
- ・ 5,6 学年 22 項目変わらず

## (4) 道徳教育に係る評価等の在り方

### 【改定後の学習指導要領（特別の教科 道徳）】

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。

ただし、数値などによる評価は行わないものとする。



具体的な方法を、道徳科の評価の在り方に関する専門家会議で検討中

### 【検討にあたっての基本的な方向性】

- ・ 数値による評価ではなく、記述式であること。
- ・ 他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行う。
- ・ 他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないこと。
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。
- ・ 発達障害等の児童生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること。